

危険地域へ渡航する学生へのお知らせ

外務省海外安全ホームページで危険地域と判断されている国へ渡航する学生は、渡航前に必ず保証人・保護者とアドバイザーに渡航することを伝えてから渡航してください。

「海外渡航届」と「帰国届」の URL をお知らせします。海外、特に危険地域へ渡航する学生は大学へ必ず届出てください。

「海外渡航届」* 渡航前に入力してください

https://wwwdc01.adst.keio.ac.jp/kj/shibagakusei/kaigaitokou/150311_kaigaitokou.html

* パスコードには「keioyaku1」を入力

「帰国届」* 帰国後に入力してください

https://wwwdc01.adst.keio.ac.jp/kj/shibagakusei/kaigaitokou/150311_kikoku.html

* パスコードには「keioyaku2」を入力

<海外渡航前の注意> ●外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

●FORTH：厚生労働省検疫所 <http://www.forth.go.jp/>

上記のホームページを必ず確認してください。渡航先で流行している感染症や、渡航先の国・地域別の情報、医療機関情報について確認することができます。また、旅行中に気をつけたいことも掲載されています。

<帰国後の注意>

帰国時に発熱や下痢などの症状がある場合は、最寄の検疫所にご相談ください。帰国後に症状が出た場合は、病院受診の際に渡航歴を必ず話をしてください。受診方法で分からないときには検疫所または保健所にご相談ください。

<海外渡航中に感染症の接触調査の対象者となった場合>

- 接触者調査の対象者と判断され自宅待機を指示された場合は、21 日間の登校禁止となります。学生の授業等欠席の取扱いは、学生課に電話またはメールで相談してください。登校許可については、保健管理センターに相談してください。
- 接触者調査の対象者でないと判断された場合は、21 日間検温し、保健管理センターに報告をしてください。

慶應義塾大学薬学部